

令和3年10月14日

担当課：建築都市部下水道課
内 線：4727
直 通：092-643-3728
担当者：中島・伊藤

御笠川浄化センター消化ガス発電事業の事業者の決定について

令和3年7月14日付けで公募を行った御笠川浄化センター消化ガス発電事業について、審査の結果、事業者を決定しましたのでお知らせします。

- 1 事業名
御笠川浄化センター消化ガス発電事業
- 2 事業実施場所
御笠川浄化センター（住所：福岡市博多区那珂4丁目）
- 3 事業者
月島機械・ミカサ共同企業体
- 4 事業内容
下水汚泥を減量化する際に発生する消化ガスを事業者に売却し、事業者が再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT制度）の認定を受けた後、消化ガスを利用して発電、電力会社へ電力を売却する事業。
- 5 参考資料
御笠川浄化センター消化ガス発電事業について（別紙）

なお、本決定に伴い10月14日付けで県と事業者で基本協定を締結しました。